

## ◇新年度を迎えて

## ☆はじめに

高岡教区の皆さまには平素から教区宗務の推進にあたりご教導とご鞭撻をいただいておりますこと誠に有難く篤く御礼申し上げます。

小職も当地に着任いたしました丸三年が経ちました。いま暫くはお世話になることですが、「己が分を思量せよ」との思召しの中、精一杯勤めさせていただきますので、引き続き宜しくお願い申し上げます。

いま、宗門では、平成二十七年に法統を継承された専如ご門主の「伝灯奉告法要」が昨年の十月から始まり、この三月からは五月までの後期日程によりご法要がお勤まりになっていきます。各組において団体参拝を企画いただきご勝縁にお逢いいただいておりますこと誠に同慶に堪えません。また、宗門総合振興計画推進のため、財政厳しい中ご懇念をお運びいただいておりますこと誠に有難く存じております。

## ☆二十九年度の執務方針について

さて、先に招集されました定期教区会において二十九年度の事業計画や各種歳計予算が満場一致をもって議決いただき、教区宗務がスタートいたしました。

過去三年間、私自身が「執務方針」(モットー)としてまいりましたのは、小職を初めとして教務所が果たすべき役割は、宗務組織上、宗派・総局の宗務方針を的確に「教区」の皆さまにお伝えすることであり、同時に「教区」の総局への思いを丁寧伝え、宗門全体として、意思疎通の図られた宗務を推進することにある、ということでした。

その中で、本年度、総局が示した「宗務の基本方針」は、「伝灯奉告法要から未来に向けて『念仏者の生き方』に学び、行動する」点において、

- ①【つなげる】宗祖・先人・親から受け継いだみ教えを次世代に伝え、念仏者を育てる。
- ②【つたえる】み教えを広く伝えるとともに、御同朋

高岡教区教務所 所長 西岡孝了

の社会をめざし、報恩感謝の心を行動に表す。  
創造的な活動を育てるため、宗務組織の充実に努める。

③【ささえる】これを基本として、教区の皆さまが納められました宗派賦課金や本願寺へのご懇志を資源として、宗門の目的であるこの宗門は、親鸞聖人の教えを仰ぎ、念仏を申す人々の集う同朋教団であり、人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝える教団である。それによって、自他ともに心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」ことを目指し、具体的に宗務が推進されることになり。

この宗派の方針をより具体的に、この風土の中で表現してゆくのが、教区の役割であります。昨年度、様々な形でお取り組みをいただいた事柄を基本として、更なる推進を図るべく、二つの大きな柱を立てることといたしました。

まず、「教化活動の推進」についてであります。その基軸にあるのが実践運動「御同朋の社会をめざす運動」の推進です。昨年三月、実践運動の基本方針を、教区委員会においてお纏めいただきました。二十八年度と二十九年度の二会計年度に亘る、推進計画で、本年度はその二年目になります。昨年度に立案実行いたしました事項について更なる充実と推進を図ってまいります。その中で、宗派が新しい総合計画において推進事項の一つになっております「僧侶・布教使・坊守の研修の充実」に提示されているように、僧侶・門徒推進員の養成だけでなく、坊守さまの研修にも教区として目を向けて行きたいと考えております。

また、従来の教化団体単独の教化活動に任せるだけでなく、教区の寺院を取り巻く状況の中で、年齢や性別を越えた視点での教化活動の推進を図っていきたい、と考えております。その一つとして、宗派において進めております「子ども若者ご縁づくり」についての教区の対応が求められておりますことについて、従来のキッズサン

ガに関する取組みとの兼ね合いの中で、二十八年度中には係る準備委員会を設置し、二十九年度の事業について協議を重ねてまいりました。具体的には、本年度の取組みの第一歩として、これまで設定しておりました「キッズサンガ会計」を「子ども若者ご縁づくり推進会計」とすることといたしました。また、教区内には充分にその理念がご理解いただいている状況でありますので、ご理解に向けての取組みと共に、具体的な行動として展開できるように、新年度早々に、関係者による議論を始めたいと存じております。

次に、「**教区会計の健全化に向けた取組み**」の推進であります。ご案内の通り、教区会計の基本財源となっております「**教区賦課金**」は、宗派賦課制度の推移もありますが、現在、「前年度宗派賦課金の百二十割（第四種賦課金を除く）」の基準によりご進納いただいております。現行会計を維持するには致し方ない面もありますが、ご寺院においては相当のご負担を強いられているのが現実であります。この問題は、小職の就任時より、各ご寺院の運営と教区運営への支援との兼ね合いについて、現状に即した打開策をすべきであるとして、ご意見を頂戴しております。小職としては、小職の諮問委員会であり「高岡教区宗務調査研究委員会」（構成員は教区会議員）に係る問題点の整理をお願いし、二十七年より、教区財政の健全化に関するご協議を、財務委員会の皆様にごお願いしております。具体的には、「**教区会計の事業の見直し**」について、二十七年度は経常会計について、また二十八年度は特別会計・特に平衡資金会計の在り方、経常会計における委員会・研修会の在り方についてご協議、答申をいただきました。具体的に実施できるものから、支出削減の観点から、予算に反映させていただいております。その中で、宗務推進に係る人材の育成を図る上で、教務所の人事に関する問題については、様々な点からの協議が必要であるとの見地から、継続協議していただくこととしております。

また、宗派賦課金の制度が今年度から一部改定になりますが、平成三十年度から実施いたします教区賦課金の算定基準についての中間答申をいただきました。これについては、宗派賦課金が確定するのを待って、教区の対応も検討し、本年中には、皆さまにご提示させていただく予定をしております。さらに、懸案の護持口数調整についても、教区の歴史と風土によって培われた教区内のバランスを鑑み、関係者による具体的な議論を始める予定をしております。一方、小職が教区の教務所長、本願寺福光教堂の主管、高岡教区教学財団の理事長、そして清光学園の

理事長を拝命しておりますように、それらに関わる問題は、総合的に処理すべきである、ということの現れであります。しかも、その問題は教区会計の健全化に向けての根本的な課題であり、そして、その問題と課題については教区の皆さま方が同じ土俵でご議論いただかねばならないことであると認識しております。その点から、平成二十八年度に特別委員会を設置いただき、問題点の整理をお願いして、其処に内在する経過や問題点と今後の議論の方向性について、現段階での集約をいただきました。この委員会は教区会議員の任期四年間での答申の取り纏めをお願いしておりますが、急ぐことなく着実に、教区内の総合的な議論を踏まえ、それぞれの機関が、教区を構成するお一人お一人が、抱えている問題と課題を共有いただく中で、その解決に向け、教区全体が有機的に動いていけるよう、具体的に取組んでいきたいと考えております。本年度は、教区内でのご議論をスタートし、解決に向けたタイムスケジュールを策定いただきたい、と考えております。

最後になりましたが、宗門全体が抱えている諸問題を解決する視座がこの高岡教区の問題を解決することにある、そして、宗門組織にあっても、高岡教区の問題は自らが結論を出す、所謂「自治意識」をお持ちいただけるよう、教区宗務を進めていきたいと思っております。教区を構成する皆さまお一人一人のご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。合掌

## 二〇一六（平成二十八）年度定期教区会のご報告

去る三月二十一日（火）に平成二十八年度高岡教区定期教区会が開催され、平成二十九年度一般会計予算を含む財務議決案十二件、同意案件一件について慎重審議の上、原案承認・可決されました。

### ※平成二十九年度一般会計について

教区の一一般歳計の歳入では、昨年度より二百十九万八千円の増額となっております。これは昨年度退職した二名への退職金を支出したことによって減少した特別会計「**転退職積立歳計**」の積立金を補充するため、特別会計「**平衡資金積立歳計**」から四〇〇万円を一般会計を迂回して**転退職積立歳計**に回金することによるものです。そのため支出も昨年度より増額となっております。また、宗派から退職者がいたときに一般歳計で対応できるようにしておくべきとの指導があり、収入に**転退職金回金**を、支出に**転職手当**の費目を新設しました。

費目別では、寺院解散による「教区賦課金」、実践運動推進費の交付額が二〇〇万円から一五〇万円になったことによる「教務所事務補助金」、任期中で宗会議員選挙は実施されないとの見込みによる「地方選挙委員会議費」などが減額となっています。各種助成金では、組実践運動推進費や団体参拝助成金が増額となっていますが、昨年度担当して開催したご門主様教区巡回助成金や組実践運動推進協議会助成金の削除、教区仏婦連盟実践運動研修会開催助成金・免物委託事務費の減額が見込まれるため、全体では減額となっています。「願記手数料」は今年度が責任役員・門徒総代の任期満了の年に当たることから五〇万円増額しています。「各種懇志教化助成金」は、宗門総合計画推進懇志の第一次勸励期間が昨年十二月末日をもって終了し、第二次勸励期間からは教区助成金が無くなることから減収を見込んでいます。「雑収入」では、伝灯奉告法要組団参事務費の増額を見込んでいますが、昨年度開催された連区職員研修会や実践運動教区委員研修会が一日研修となるため参加費減となることから雑収入全体としては減額となっています。

次に歳出については、「実践運動推進費」は、一日研修となった教区委員研修会や同朋運動推進者養成研修会経費減などによって減額となっています。「青少年育成費」は、昨年度開催された真宗青年のつといが行われないことからその経費分が減額となっています。「各種助成費」は、今年度は教区仏教壮年会連盟結成四〇周年記念事業への助成金を計上してはいますが、昨年度開催されたブロック保育大学講座・連区職員研修会・ブロック門徒総代研修会の助成金が無くなったため全体では減額となっています。「諸会議費」は、昨年度実施されたご門主様教区巡回の経費分が減額となっています。「教務所費」では、「人件費」で職員の勤務体制の変更にもなつて減額となっていますが、「事務費」で宗派から各教区に配布されている衛星電話の通話料金を今年度から自教区で支払うことになったため増額したことや、伝灯奉告法要に係る職員の出張回数増による出張交通費の増などから全体として増額となっています。「各種負担金」では、昨年度まで実践運動推進費から支出していた費目を変更したことによる増となっています。教学財団への回金については、教区会計が厳しい状況ではありますが昨年度より五十万増の二〇〇万円としております。

### ※平成二十八年度一般・特別会計予算補正

教区一般会計補正について、歳入では「教区賦課金」が減免による減

となっているほか、「教務所事務補助金」で実践運動推進費減による減額となつていますが、「宗会議員選挙事務費」・「各種助成金」・「前年度剰余見込金」の増や、「雑収入」で葬儀法要出向ご法礼・連区職員研修会参加費・伝灯奉告法要団参事務費などの増額があり、収入全体では一八〇万円以上の増額となっています。

歳出では、「青少年育成費」で仏教青年のつとへの参加経費減による減額や、「教務所費」で職員の勤務体制の変更にもない減額となっていますが、会議費の「教区会費」で新教区会議員の輪袈裟・式章を購入したことによる増額、宗会議員選挙実施経費増による「宗会議員選挙事務費」の増額、「諸会議費」でご門主様教区巡回経費増による増額が増えているほか、事務費の「出張交通費」で伝灯奉告法要団参出張経費が増えたことによる増額や、「諸雑費」で団参ネツカチーフを購入したことによる増額となっています。

教区特別会計の予算補正では、「災害対策会計」で熊本地震見舞金支出にともなう補正と、「教化資料歳計」「キッズサンガ推進費歳計」「免物会計」で現況にもとづいて支入・支出とも予算額の補正をさせていただきました。

### ※平成二十九年度教区特別会計予算

大きな変更があるものとしては、転退職積立金を増額するため、「平衡資金積立歳計」から四〇〇万円を支出し、それを一般歳計を迂回して「転退職積立歳計」に入金する内容になっています。また、昨年度まで「キッズサンガ推進費歳計」という名称の特別会計を、今年度から「子ども・若者ご縁づくり推進費歳計」という名称に変更いたしました。「災害対策費」「教化資料作成費」「免物会計歳計」は前年度実績に準じた内容となっております。

### ◇教学財団関係

去る二月十六日（木）に財団理事・評議員会が開催され、平成二十九年度行事計画案と予算案の審議が行われました。今年度は、教区一般会計からの回金が五十万円増額の二百万円となっています。

また支出では、事務室（教務所）蛍光灯のLED化工事等のため、修繕費を二十五万増とし、また諸謝金においては、公開講座開催経費として三十万円増額計上させていただきました。

※各種予算書を別紙に同封しておりますのでご覧ください。

## 東日本大震災追悼法要勤修

去る三月十一日（土）、西本願寺高岡会館に於いて東日本大震災七回忌法要が勤修され、震災発生時刻の午後二時四十六分に合わせて開式し、各組出勤法中が仏説阿弥陀經を誦する中、七十名の参加者が今なお避難生活が続く被災地に思いを馳せた。

本法要は東日本大震災で亡くなった方を偲ぶとともに、被災地支援のために何ができるのかを改めて考えることを趣旨として勤められているもので、今年で六回目の勤修となるもの。

勤行の後は「生きがいの再生く避難解除を控えてく」をテーマに講演があり、杉岡誠さん（飯館村役場職員・東北教区相馬組善仁寺住職）が復興に向けて少しでも前に進もうとしている飯館村の方々の現状と苦悩を、実際に役場職員として関わっている経験の中からお話しいただいた。

杉岡さんはお話の中で、飯館村も一部地域を除き、三月末で避難指示が解除されるが、まだ除染は完了しておらず、「水が止められない水路は除染しない、森林は宅地から半径二十m以上は除染しない」というのが環境省の方針であるため、避難指示解除後も相当な汚染が放置されることや、除染で出た汚染土、汚染物が詰まっているフレコンバッグが、現時点で二百五十万袋も村内に積み上げられており、これは一日千袋持ち出したとしても七、八年かかる計算であることを述べられた。また、田畑や家屋に対するイノシシ被害も深刻であり、定期的に害獣駆除を行っているが、イノシシの肉を計測するとかなりのレベルで放射性物質に汚染されているため、害獣駆除の後も食わずに処分しているとのことであった。処分の方法も焼却すると百倍以上に放射性物質が濃縮されて危険なため、深い穴を掘ってそこに遺骸を埋めて処分するしかなく、一つの

穴だけでも千何百頭が埋められているとされた。

村内ではすでに汚染土を取り除いた田畑での試験栽培も再開されているが、村内でも農機、トラクターの盗難被害が相次ぎ、除染作業のトラックや重機さえ盗難に遭っているなど、汚染以外にも困難が付きまとっていることを挙げられ、また、まだ完全に除染が完了していない村内に立ち入って農作業をすることは、被曝を招くものの、「どうせあと十年二十年しか生きないのだから」と、村の基幹産業であり多くの村民にとっての生きがいであった農業と牧畜の再生のため、被曝は覚悟の上であるからという悲壮な覚悟で従事されている現状を述べられた。

このような状況の中、すでに帰村宣言が出され、政府も避難指示を解除しようとしているが、汚染や生活環境の問題で皆が帰れる状況ではなく、帰村をめぐる村民の間でも溝や亀裂が生じていることを報告された。また、東京電力の賠償金を受け取っていることへの批判や中傷はますます強くなりつつあり、それが何より避難生活者を傷つけていること、そのような困難の中でも、自分がやらなければ…という気持ちで何とかして復興への道を開こうと苦しみながら努力している現状を訴えられた。その上で「何を以て復興とするのか？それは復興の実感があること。復興の実感、それは自分がそこにいていいという安心をえること。必要とされているという実感を得る事、生きがいを再生することこそが復興への大きな一歩になると思います」と提起され、村役場職員として、僧侶として、農業の再生などを通じてそのことに取り組んできたいと述べられた。

## ◇御同朋の社会をめざす運動のコーナー

過去に目を閉ざす者は…

「森友学園」の問題が大きく世間の耳目を集めています。様々に不可解かつ不合理な実態が明らかになっていくなかで、私にはこの問題は単なる一学校法人の問題としてではなく、現在の日本の社会の根元的な「闇」をも映し出している様に感じられます。更なる真相の糾明を期待しています。

私が、この問題を知るなかで注目していたのが「教育勅語」を巡る動きでした。素より「園児に教育勅語を素読」させ、またその姿に「総理夫人が感涙した」こと自体も異様な出来事ですが、その後、政治問題化していくなかで、芸能人やネット上で教育勅語を擁護する発言が目立ってくるようになり、あげくには「教育勅語を学校の教材として使用することを否定しない」（三月三日・閣議決定）だとか、もつと酷いものになると「その精神は取り戻すべきだ」（稲田防衛大臣・四月八日参院予算委員会）といった発言が公然となされる事態には、開いた口が塞がりませんでした。一体、この人達は「根本理念が主権在君並びに神話的国家観に基いている事実は明らかに基本的人権を損いかつ国際信義を疑われる」として、一九四八年、衆参両議院が「排除」「失効」を全会一致で決定した事実を知らないのか、あるいは知っていて無視しているのだろうか？と…

そもそも「教育勅語」は、国民に対してどのような役割を果たしてきたのでしょうか？

それは、近代国家としての日本の戦争史に重ね合わせて見る必

要があると思われれます。日清戦争の四年前に発布された教育勅語は第二次世界大戦の敗戦まで五〇年以上にわたって、国民統合の手段として用いられ続けました。その間、日清戦争・日露戦争・第一次世界大戦・満洲事変・第二次世界大戦と戦争の規模は拡大し戦死者は増大の一途を辿りますが、『一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ』との教えは戦争を足元から支える「支柱」として機能し続けました。また、『軍人勅諭』とともに軍人のみならず民間人にも「玉砕」「自決」を勧める指導的な役割を長く果たしてきました。それは、言い換えれば「国家のためによるこんで命を捧げる国民」作りであったのだろうと思えます。

その様な代物をあらためて持ち出す意図はどこにあるのか？現在、国会で審議過程にある『共謀罪』や、来春から学校で開始する「道徳」授業とともに不穏なものを感じてなりません。しかし一方で、私たちの教団においても教育勅語に先立って「出家・在家を問わず誰もが王政を支援し皇室の威信をかがやかすように協力申し上げ」「現生には皇国の忠義な良民となつてきわまりなき朝廷の恩に報い」（御遺訓御書【現代語訳】・一八七一年）と宣言した事実を忘れてはなりません。

一九八五年、ドイツ連邦のヴァイツェッカー大統領は議会演説で、タイトルの「過去に目を閉ざす者は…」に続き「現在に対してもやはり目を閉ざす」と語りました。「空気」や「忖度」などいふ依体の知れないものに惑わされず、真実を求めるのが「念仏者」ですが、今の社会のありように対する私たちの姿勢が問われているのだと思われれます。

【高岡教区教区主幹 浜野信宏】

◇これからの日程（4/14～5/23）◇

4月	教区・財団行事	教化団体・組行事
14	常例法座	
18		講社全国大会
19		寺女総会・研修会
21		北陸同朋推進協議会 仏壮第1回理事会
24		門推世話役会
26		長寿苑ビハーラ活動 いろは塾
27		コーラス（夜）
28	聖典セミナー（1回目）	
5月		
2		雨晴苑ビハーラ活動 全国門徒推進員のつどい
9		コーラス（昼）
14	常例法座	
16		若女スタッフ会議
17	教区委員・組長・主管研 修会	
18	養成研修会	
23	聖典セミナー（第2回）	

☆お知らせ☆

「法輪せんべい」販売について

お茶菓子やご法事・ご法座の折のお扱いにいかがでしょうか。お申し込み先は下記のとおり。

FAX. でのお申し込みも承ります。どうぞご利用下さい。

一袋二枚入りで価格は次の通り

※ 一袋二枚入りで価格は次の通り

- ・特大箱（175袋）8,300円
- ・大箱（36袋）2,300円
- ・1組（10袋）500円

お申込み先は・・・〒933-0878

高岡市東上関446 高岡教務所内  
（寺族青年会担当）

Tel. (050) 5587-7708(代表)

Fax. (0766) 21-5152

ラジオ放送～西本願寺の時間～

『みほとけとともに』

北日本放送（KNB）・73.8kHz.

- ◎毎週土曜日（本山制作）午前6:15～6:25
- 第2・4日曜日（富山・高岡制作）午前6:00～6:10

◎4/15（土）：武田 正文氏

（スクールカウンセラー・島根県高善寺衆徒）

「生徒の悩みを聞いてくれるお坊さん」

◎4/22（土）：武田 正文氏

（スクールカウンセラー・島根県高善寺衆徒）

「子どもと向き合う覚悟」

□4/23（日）：未 定

（高岡教区）

◎4/29（土）：武田 正文氏

（スクールカウンセラー・島根県高善寺衆徒）

「子どもが信頼できる大人に」

◎5/6（土）：古川 潤哉氏

（日本思春期学会理事・佐賀県浄誓寺衆徒）

「未 定」

◎5/13（土）：古川 潤哉氏

（日本思春期学会理事・佐賀県浄誓寺衆徒）

「未 定」

□5/14（日）：未 定

（富山教区）

【西本願寺高岡会館5月の常例法座】

ご講師： 若林 浄正 氏

（富山教区・本誓寺）

ご講題：『南無阿弥陀仏がお救い』

午後1時20分頃からビデオ上映、2時からお正信偈六首引のお勤めです。どうぞお誘いあわせてお参りください。